

令和6年2月定例会

総務委員会説明資料

徳島県警察本部

目 次

令和6年警察本部主要施策の概要	3
提出予定案件	6
1 一般会計予算	6
(1) 歳入歳出予算	6
ア 総括表	6
イ 主要事項説明	7
(2) 債務負担行為	9
2 その他の議案等	10
(1) 条例案	10
ア 徳島県警察関係手数料条例の一部改正について	10
(2) 専決処分の報告について	12
ア 損害賠償(交通事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	12
イ 損害賠償(捜査活動に伴う物損事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	13

令和6年警察本部主要施策の概要

令和5年中の刑法犯認知件数は2,673件と、前年と比較して18.5%の増加となったほか、特殊詐欺の被害額は4億5千万円を超え、過去10年で最多となるなど、治安情勢は、依然として予断を許さない状況にある。

さらには、高齢者等が当事者となる交通死亡事故や南海トラフ巨大地震をはじめとする各種災害対応のほか、サイバー空間の脅威への対処等、治安上の課題は山積している。

こうした治安情勢等を踏まえ、県警察では、令和6年の運営指針を『安全安心を誇れる徳島県の実現～県民を守る「力強い警察」の確立～』と定め、各種施策を推進する。

1 身近な犯罪の抑止

地域の治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進するほか、ストーカーや児童虐待事案等の人身安全関連事案に対しては、被害者の安全確保を最優先とした早期の対応に努める。

実施項目

- (1) 子供・女性・高齢者の安全対策の強化
- (2) 身近な犯罪の抑止と検挙
- (3) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- (4) 被害者支援の充実

2 重要犯罪等の徹底検挙

殺人、強盗等の重要犯罪を認知した際には、初動捜査を徹底し早期解決を図るほか、特殊詐欺対策や暴力団等犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進する。

実施項目

- (1) 凶悪犯等の迅速な解決
- (2) 重要知能犯等の厳格な取締り
- (3) 組織犯罪対策の推進
- (4) 科学捜査の推進

3 交通死亡事故の抑止

関係機関・団体と連携して、高齢者の交通事故防止、夜間歩行者の安全確保、通学路の交通安全対策等を推進し、交通死亡事故の抑止に努める。

実施項目

- (1) 情勢を踏まえた交通事故防止対策の推進
- (2) 安全で快適な交通環境整備の推進
- (3) 交通事故防止に資する交通指導取締り等の推進
- (4) 県民に優しい運転免許行政の推進

4 大規模災害、テロ等への対処

自治体や関係機関と連携した訓練を重ね、災害時における対処能力の向上に努めるほか、国際テロ情勢等を踏まえたテロの未然防止に向けた諸対策を推進する。

実施項目

- (1) 情勢に応じた警衛・警護
- (2) 災害への的確な対処
- (3) 国際テロ、対日有害活動等に係る対策の推進
- (4) 過激派、右翼等による違法行為への厳正な対処

5 組織基盤の強化

情勢の変化と組織の現状を俯瞰的に分析し、部門を超えたリソースの重点化や先端技術の活用等による警察活動の更なる高度化等に努め、警察力全体の最適化を図る。

実施項目

- (1) 期待と信頼に応える警察の確立
- (2) 警戒の空白を生じさせない警察運営
- (3) サイバー空間の脅威への対処
- (4) 人的基盤の強化

提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

(単位：千円)

区 分	令和6年度	前年度	比 較		財 源 内 訳							
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A - B	比率 A / B × 100	特 定 財 源							一般財源
					国支出金	使・手	財 収	繰入金	諸収入	反則金	地方債	
警察本部	22,461,386	21,453,874	1,007,512	104.7	457,879	820,753	42,252	704,000	143,145	80,000	431,000	19,782,357

イ 主要事項説明

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A / B × 100		
計画調査費	0	8,000	8,000	皆減		(8,000)
公安委員会費	12,106	12,650	544	95.7	公安委員報酬 (5,986) 公安委員会の運営及び風俗営業関係等許可事務に要する経費 (6,120)	(5,986) (6,664)
警察本部費	18,210,644	17,642,522 (17,673,217)	568,122 (537,427)	103.2 (103.0)	給与費 (17,056,087) 職員の定年の段階的な引上げに対応するための退職手当基金積立金 (221) 管理運営費 (1,154,336) 警察本部、警察署の運営及び維持管理に要する経費	(16,293,269) (170,026) (1,209,922)
警察施設費	1,061,909	841,858 (1,001,517)	220,051 (60,392)	126.1 (106.0)	交番、駐在所等整備事業費 (236,168) 警察署整備事業費 (825,741)	(177,481) (817,587)
運転免許費	661,301	751,632	90,331	88.0	自動車運転免許試験及び行政処分事務費 (661,301) 運転免許試験、行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費	(751,632)
恩給及び 退職年金費	4,202	6,092	1,890	69.0	恩給費 (4,202) 恩給受給者に対する恩給等に要する経費	(6,092)

警察活動費	2,511,224	2,191,120 (2,338,529)	320,104 (172,695)	114.6 (107.4)	警察装備費	(344,819)	(222,466)
					警察装備の整備及び運営に要する経費		
					一般警察活動費	(442,456)	(446,800)
					地域活動(交番、駐在所等)等に要する経費		
					刑事警察費	(344,016)	(281,220)
					犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する経費		
					交通指導取締費	(241,089)	(252,723)
					交通事件・事故捜査及び交通指導取締りに要する経費		
					交通安全施設整備事業費	(1,127,182)	(1,123,870)
					ア 国補対象事業費	256,165	(306,241)
イ 県単独事業費	493,534	(401,714)					
ウ 維持補修費	377,483	(415,915)					
道路交通情報提供費	(11,662)	(11,450)					
合計	22,461,386	21,453,874 (21,791,637)	1,007,512 (669,749)	104.7 (103.1)			

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(2) 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
自動音声・通話録音システム 機器賃貸借契約	自 令和7年度 至 令和13年度	57,135				57,135
警察署整備事業工事請負等契約	令和7年度	146,829				146,829
指紋情報管理システム 電子計算機等賃貸借契約	自 令和7年度 至 令和12年度	395,090				395,090
スマートフォン解析システム 機器賃貸借契約	自 令和7年度 至 令和11年度	43,730	21,865			21,685
交通管制システム上位装置 電子計算機等賃貸借契約	自 令和7年度 至 令和11年度	213,226	78,175			135,051

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県警察関係手数料条例の一部改正について

(ア) 改正の理由

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）により警備業法（昭和47年法律第117号）、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）及び探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号）の一部が改正されたことに伴い、これらの法律の規定に基づく認定証の再交付等に係る手数料を廃止するとともに、地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部が改正されたことに伴い、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習に係る手数料の額を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

a 次にかかげる事務に係る手数料を廃止する。

(a) 警備業法第5条第5項の規定に基づく認定証の再交付及び同法第11条第3項の規定に基づく認定証の書換えに係る手数料

(b) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第5条第5項の規定に基づく認定証の再交付及び同法第8条第3項の規定に基づく認定証の書換えに係る手数料

(c) 探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第3項の規定に基づく同条第1項又は第2項の規定による届出があったことを証する書面の交付及びこれらの書面の再交付に係る手数料

行政のデジタル化を推進するため、各手続中、認定証等を書面で交付するとしている規定が廃止されたことによる。

b 銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習に係る手数料の額を改める。

12,700円 14,000円

c その他所要の整理を行う。

(ウ) 施行期日(等)

令和6年4月1日(デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律等の施行の日)

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
徳島市ほか在住 2名	780,189円	令和5年4月10日	徳島市地内	令和6年1月30日	人身	徳島中央警察署
		捜査用車両がコンビニエンスストア駐車場において後退中、相手方が乗車する駐車車両に衝突したもの				
徳島市在住 1名	60,500円	令和5年9月7日	徳島市地内	令和6年1月30日	物損	徳島名西警察署
		事故処理車が市道において後退中、民家のポールに衝突したもの				
大阪府堺市所在 1法人	12,100円	令和5年10月15日	板野郡藍住町地内	令和6年1月30日	物損	徳島板野警察署
		公用二輪車が店舗駐車場の車輪止めに乗り上げ、同車輪止めの反射板を破損したもの				
計	852,789円					

イ 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
 専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
板野郡松茂町在住 1名	6,105円	令和5年10月12日	徳島市地内	令和6年1月30日	物 損	徳島中央警察署
		職務質問の相手方車両の後部席ドアを開けようとした際、ドアノブを破損したもの				
阿南市在住 1名	72,000円	令和5年10月24日	阿南市地内	令和6年1月30日	物 損	捜査第一課
		一般家屋を借りて捜査訓練中、水性ペンのインクでソファを汚損したもの				
計	78,105円					